

保育料・給食費について



♪お問い合わせ先♪

厚真町役場住民課子育て支援グループ

☎ 0145-26-7872

保育料について



【2号認定・1号認定】(満3歳児以上)

満3歳児から5歳児クラスのすべてのお子さんの利用者負担が無料です。

【3号認定】(満3歳児未満)

厚真町は国の基準額の第1子⇒1/2、第2子・第3子⇒第1子の1/3に軽減しており、さらに第5階層までの世帯の第2子以降の利用者負担を無償としています。

階層区分	利用者負担 (上段:第1子、中段:第2子、下段:第3子)	
	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0円	0円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)(～約260万円)		
③所得割課税額 48,600円未満 (～約330万円)	9,800円	9,700円
	0円	0円
	0円	0円
④-1 所得割課税額 57,700円未満 (～約360万円)	15,000円	14,800円
	0円	0円
④-2 所得割課税額 97,000円未満 (～約470万円)	0円	0円
⑤所得割課税額 169,000円未満 (～約640万円)	22,300円	22,000円
	0円	0円
	0円	0円
⑥所得割課税額 301,000円未満 (～約930万円)	30,500円	30,100円
	10,200円	10,100円
	10,200円	10,100円
⑦所得割課税額 397,000円未満 (～1,130万円)	40,000円	39,400円
	13,400円	13,200円
	13,400円	13,200円
⑧所得割課税額 397,000円以上 (1,130万円～)	52,000円	51,200円
	17,400円	17,100円
	17,400円	17,100円

多子カウント

町 国



年齢制限なし

小学校就学前の子どものみ

★延長保育の利用者負担について

利用時間	金額
18:30まで(30分につき)	100円
18:30以降(30分につき)	200円

※延長保育料は利用した月の翌月の利用者負担金(保育料)・給食費とあわせて徴収します。

★幼児育成プログラム給付金について

生後6カ月に達する日の属する月の翌月から、満3歳を迎えた最初の年度末までのお子さんと同居する保護者の方に対して、対象のお子さん一人につき月額 6,000円をあつまるポイントで支給しています。

詳細については、表紙に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



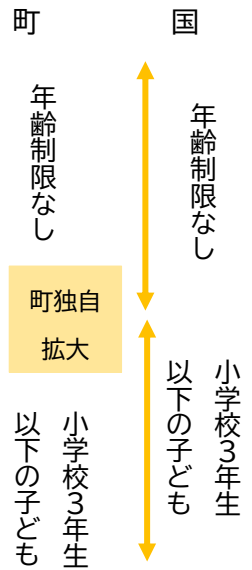
給食費について



【1号認定】

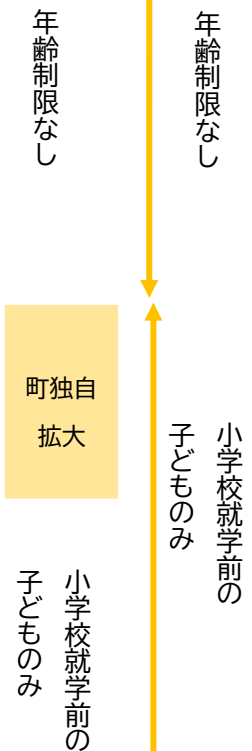
階層区分	第1子	第2子	第3子
①生活保護世帯	360 円	360 円	360 円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)(～約270万円)	360 円	360 円	360 円
③所得割課税額 77,100 円以下 (～約360万円)	360 円	360 円	360 円
④-1 所得割課税額 169,000円以下	2,100 円 主食費	2,100 円 主食費	360 円
④-2 所得割課税額 221,200 円以下	360 円 + 副食費	360 円 + 副食費	360 円
⑤所得割課税額 211,201 円以上 (約680万円以上)	1,740 円	1,740 円	

多子カウント



【2号認定】

階層区分	第1子	第2子	第3子
①生活保護世帯	450 円	450 円	450 円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)(～約260万円)	450 円	450 円	450 円
③所得割課税額 48,600円未満 (～約330万円)	450 円	450 円	450 円
④-1 所得割課税額 57,700円未満 (～約 360万円)	450 円	450 円	450 円
④-2 所得割課税額 97,000円未満 (～約 470万円)	2,600 円	2,600 円	450 円
⑤所得割課税額 169,000円未満 (～約640万円)	主食費	主食費	450 円
⑥所得割課税額 301,000 円未満 (～約 930 万円)	450 円 + 副食費	450 円 + 副食費	450 円
⑦所得割課税額 397,000 円未満 (～1,130 万円)	2,150 円	2,150 円	450 円
⑧所得割課税額 397,000 円以上 (1,130 万円～)			450 円



(■ 主食費のみ) (■ 主食費+副食費(おかず・おやつ))

※主食費は全利用者が負担するものになりますが、

 内に該当の場合は、補足給付申請により主食費が無料となります。

※国の基準の給食費は、主食費3,000円・副食費4,500円です。



～多子カウントについて～

厚真町では国の基準の子どもの数え方を町独自で拡大しています。

